



船舶「男体」



船舶「けごん」



船舶「アストリア」



八丁出島



2024 | 安全報告書

東武興業株式会社
中禅寺湖遊覧船

I 東武興業からご利用のお客様へ

2024 安全報告書の発行にあたって

平素は中禅寺湖遊覧船をご利用いただきますとともに、旅客船事業運営にご理解を賜り、誠にありがとうございます。

東武興業では、企業理念の第一に安全最優先を掲げ、操船の取扱いや維持管理などにおけるコンプライアンス（法令遵守）を徹底し、お客様に対して安全・安心を確保することに努めております。

2023年度においては、G7閣僚会議 男女・共同参画・女性活躍担当大臣会合開催に伴う警備・警戒体制の強化を図ったほか、テロ等非常事態を想定した警察との合同訓練を実施しました。さらに、自然災害を想定した船舶の緊急避難訓練を実施するなど、安全重点施策である「運航事故ゼロ」「乗降・運航時の人身傷害事故ゼロ」「労働災害事故ゼロ」を中心に取り組み、安全目標である「事故・災害ゼロ」の継続を達成いたしました。

本年度以降についても、お客様のさらなる安全性を図るため船舶の点検整備に取り組むとともに、船の駅中禅寺に防犯カメラの設置をいたします。また、訪船活動を通じて、安全推進活動に対し助言を行うなど、更なる安全意識の向上を図るほか、異常時対応能力の向上を目的として、より実践的な教育訓練を実施してまいります。

ウイルス等の感染症対策については、「社会的責任」を果たすべく、関係自治体と連携し、感染症拡大防止に取り組んでまいりました。感染症対策にご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

今後とも安全対策に終わりはないことを念頭におき、安全目標である「重大事故・災害ゼロ」の継続に向け安全向上施策を着実に実行してまいります。

本報告書は、海上運送法に基づき、2023年度に実施した船舶輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、皆様に広く紹介しご理解いただくために公表するものであります。

本報告書をご一読いただき、当社の「安全への取り組み」について、皆さまからのご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

東武興業株式会社
取締役社長 大勝 規好

Ⅱ 「輸送の安全」確保に向けて

安全方針

「安全方針」は当社の船舶輸送の安全確保に関する基本的な方針等を示したもので、目標である「事故・災害ゼロ」を目指し、安全管理体制の維持・向上および安全を最優先する安全意識の浸透に取り組むとともに、安全推進活動等の各種施策を実施するため、社長以下従業員に周知、徹底し安全意識の向上を図っています。

- ① 「安全は東武グループすべての事業の根幹である」との信念のもと「安全を最優先」し、「信頼される企業」を目指す。
- ② 「東武グループコンプライアンス基本方針」に基づき、関係法令および規定等を遵守する。
- ③ 「安全対策に終わりはない」ことを念頭に置き、安全推進体制の継続的な見直しを進める。
- ④ 役職員一人ひとりが気づきの感度をたかめ、自ら考え、自ら行動することにより安全文化を創造していく。

2023 年度 安全目標

「安全方針」に基づき、社内に安全風土、安全文化を構築させ安全最優先の原則と関係法令等の遵守を徹底し

『事故ゼロ、災害ゼロ』の継続

という安全目標を掲げ、様々な安全性向上施策に取り組みました。その結果、2023年度は「事故ゼロ・災害ゼロ」の継続を達成できました。今後ともお客様への「安全・安心」を確実なものとするため、2024年度以降も「事故ゼロ・災害ゼロ」の継続を目指し、「船舶輸送の安全」確保に向けての取組を積極的に推進していきます。

安全重点施策の実施結果

2023年度の安全重点施策を下記のように定め、これらの項目について重点的に取組み、安全性向上のために様々な施策を実施いたしました。

- ① 運航事故ゼロを目指します。
 - ア、船長は点呼終了後に乗組員ミーティングを行い、運航・気象状況について情報共有を行った。
 - イ、安全統括管理者、支配人および運航管理者は毎月1回各船長と安全運航に関する状況確認を行い、「ヒヤリ・ハット」の収集を行った。
 - ウ、船長は運航中、お客様および乗組員の安全配慮に努め、適切な指示を行った。

エ、機関士は毎日運航開始前に船舶機器の点検整備を行い、船長に点検結果を報告した。

オ、乗組員は、出航時および着岸時にスワンボートやパドルボートとの接触を回避するため、必要によりホイッスルなどを用い警戒を促した。

② 乗降・運航時の人身傷害事故ゼロを目指します。

ア、船長は栈橋に停泊中、お客様の乗降終了まで栈橋の状況確認に努めた。

イ、乗組員は運航中客室や甲板を巡回し、お客様へのお声掛けに努め、転倒・転落事故の防止を図った。

ウ、操船者は船内放送を活用し、安全運航に関する放送を適宜行った。

③ 労働災害事故ゼロを目指します。

ア、船長は事故防止の注意喚起を図るため、作業前に必ずヘルメットや手袋等の安全保護具の着用確認を行った。

イ、支配人、運航管理者および船長は乗組員に対し、運休時を活用し事故事例の情報展開、教育を行った。

Ⅲ 「輸送の安全」確保に向けて

安全管理体制の維持・充実

社長・安全統括管理者・安全推進室に係る役員が職場を巡回し、船員と直接対話を行い、安全に関する取組や実作業の確認を実施しています。

(1) 日光支配人会議（定例 12 回）

(2) 現業と本社とのコミュニケーション

① 支配人会議（毎月開催）

② 安全推進会議（毎月開催）

③ 安全総点検運動役員巡回（夏・年末年始 年 2 回）



「夏季輸送安全総点検」巡回



経営トップが操舵室にて運航状況の確認

(3) 人材教育

当社では、輸送の安全確保のため、安全に関する社内の教育や、関東旅客船協会主催等社外の研修にも積極的に参加し、安全運航管理の向上や知識の習得に努めています。

2023年度に実施または受講した主な教育等は次のとおりです。

(社内教育)

オープン前従業員研修 2023年4月11日(火)

① 第1部 社長訓示

② 第2部

ア、2023年度 安全方針

イ、2023年度 安全重点施策

ウ、2023年 安全報告書

エ、事故の振り返り(近年発生した事故)

オ、ヒヤリ・ハットの振り返り(近年発生したヒヤリ・ハット)

カ、他社事故事例(旅客船KAZU I 浸水事故)

キ、安全管理体制、異常時連絡体制



営業前従業員研修

(社外教育)

① 乗組員研修会(関東旅客船協会)

2023年12月7日 4名受講

② 安全統括管理者・運航管理者等研修会

2024年2月29日 2名受講



船長による操船訓練

(4) 第13回東武グループ交通事業者安全推進連絡会

(20社参加による意見交換会に参加) ※東武鉄道主催会議 安全統括管理者が参加

① 運輸安全マネジメント評価結果、保安監査結果について

② テロ・障害事件等、非常事態発生時の対応方について(2023年4月11日)

③ 運航中船舶の不審者・不審物対応訓練の実施【栃木県警合同】



栃木県警による不審者対応訓練



不審物対応訓練



従業員の護身術対応訓練

船舶運航中の不審者・不審物への対応能力の向上を目的として、お客様の避難誘導、警察と連携した異常時対応訓練や護身術講習を行っています。

④ 移動制約者が安心して利用できるための対応方について

中禅寺湖遊覧船では、階段や段差も多く遊覧船までの移動距離が長いため、船の駅中禅寺で車椅子の貸出しを行っている。その他の栈橋についても安心してご乗船いただけるよう、乗組員によるお声掛けを行い、乗下船時のお手伝いを行っている。



(5) 各種運動の実施

- ① 「安全総点検」運動 ※関東運輸局（夏季 7/1～8/31）
- ② 全国交通安全運動（春 5/11～5/20、秋 9/21～9/30）

(6) 安全に関する教育

2023 年度安全報告書教育、安全管理規程教育（作業基準・事故処理基準）等を実施した。

(7) 協力会社との安全に関する取組み

定期検査時に「男体」（墨田川造船、いすゞ）、「けごん」（墨田川造船、富永物産）と安全管理の確認を行った。 ※ 定期検査は 5 年に 1 回実施しています。



定期検査 船舶「男体」2021 年 11 月



定期検査 船舶「けごん」2022 年 11 月

(8) 安全報告書の公表

海上運送法第 19 条の 2 の 2 に基づき、2023 年度における輸送の安全を確保するための取組みをまとめた。

(9) その他

① 携帯用デジタル無線機の活用

各船舶に備え付けのデジタル簡易無線機の故障の際は、ターミナルへの連絡ができないため、船舶運航中は携帯用デジタル無線機（緊急用）を搭載した。



② 各船舶にドライブレコーダーの設置

スワンボートや釣舟およびサップ利用者の増加に伴い、各船舶にドライブレコーダーを設置し運航状況の記録として活用している。



③ ポケトークの活用

外国のお客様増加に伴い、遊覧船入出航の際に棧橋周辺のスワンボート対象にポケトークを活用し、多言語（英語・中国語・ヒンディー語）による注意喚起放送を実施している。



安全設備

各船舶には、船舶安全法（第二条第一項）の規定に基づき、救命設備を搭載しております。詳細は、総トン数 20 トン未満の小型船は「小型船舶安全規則」、総トン数 20 トン以上の大型船は「船舶救命設備規則」に記されています。

中禅寺湖遊覧船 船舶一覧表

	男 体	けごん	アストリア
定 員	旅客 450 人、船員 4 名 (合計 454 人)	旅客 500 人、船員 4 名 (合計 504 人)	旅客 120 人、船員 3 名 (合計 123 人)
座 席	1 階 154 席 2 階 152 席	1 階 156 席 2 階 156 席	40 席
救命胴衣	大人 49 個 小人 47 個	大人 53 個 小人 22 個	大人 15 個 小人 2 個
救命浮器	22 人用×21 基 (合計 462 人)	22 人用×23 基 12 人用×1 基 (合計 518 人)	12 人用×11 基 (合計 132 人)
総トン数 (t)	137 t	118 t	19 t
GPS	○	○	○
レーダー	○	○	○
コンパス	○	○	○
無線機	デジタル簡易無線	デジタル簡易無線	デジタル簡易無線
竣工日	2017 年 8 月 1 日	1990 年 8 月 10 日	1997 年 7 月 15 日

- ・救命浮器は船舶から投下し、浮器の周囲ベルトに落水者が掴まり救助を待つための救命具です。船舶法定備品として定められています。

【救命浮器】



【船の屋上に配備されています】



- ◇ 法令の定めにより、弊社の船舶には定員の 10%相当分の救命胴衣と定員分の救命浮器を装備しております。



※各船舶に救命胴衣の収納箇所が標記されております。

【救命胴衣着用時の様子】



事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 船舶運航事故

衝突事故、乗揚げ事故、火災事故、浸水事故、不法行為、人身事故、行方不明、その他事故の発生はありませんでした。また、インシデント等もありませんでした。

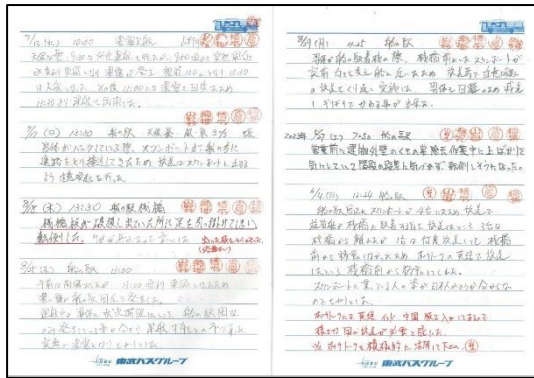
(2) 関東運輸局届出事故件数

届出事故もありません。

事故の芽「ヒヤリ・ハット」良好事例の活用

毎月 1 回、運行管理者・支配人と各船長が安全運航に関するミーティングを開催し 26 件の「ヒヤリ・ハット」を収集し、分析・展開を図り共有すべき事象については、点呼時に共有し事故の未然防止に向けた取組を継続しています。また、収集したヒヤリ・ハット事象は、毎月開催している安全推進会議にて本社部門に共有を図っています。

【メモ用ノートを活用】



【掲示物を作成し共有】

2023年7月「ヒヤリ・ハット」事象

【事務所】	7月10日（月）
いつ	11:30
どこで	船の駅併合300m
何をしようとしたとき（したとき）	出航直前に、スワンボート利用者の外国人が航路上で泳いでいる事を認めヒヤリとした
どうなった	直ちに、手首で警告と放送（ポケットトーク）で遊泳禁止の注意喚起を行った
それからしようとした（~している）	航路付近で遊泳を認めた際は、大きく迂回するか停船し安全を優先するよう共有した
共有事項	点呼周知 危険と思ったら停船する

外国人による遊泳を発見！
ポケットトークで遊泳禁止の放送を実施

直ちに、手首で警告と放送（ポケットトーク）で遊泳禁止の注意喚起を行った

航路付近で遊泳を認めた際は、大きく迂回するか停船し安全を優先するよう共有した

【船長ミーティングで収集】

2023年7月 ヒヤリ・ハット報告 3件

【事務所】	7月10日（月）	【事務所】	7月28日（金）
いつ	11:30	いつ	14:20
どこで	船の駅併合300m	どこで	船の駅
何をしようとしたとき（したとき）	出航直前に、スワンボート利用者の外国人が航路上で泳いでいる事を認めヒヤリとした	何をしようとしたとき（したとき）	天候が急変し突然大雨が振出した。傘を持っていないお客様が多く乗船していたのでヒヤリとした
どうなった	直ちに、手首で警告と放送（ポケットトーク）で遊泳禁止の注意喚起を行った	どうなった	遊覧船に乗船人数を確認し、積荷で下船したお客様に傘の貸出しを行った
それからしようとした（~している）	航路付近で遊泳を認めた際は、大きく迂回するか停船し安全を優先するよう共有した	それからしようとした（~している）	天候急変時でも安心してご乗船していただけるよう、遊覧船と情報共有を行うようにした
共有事項	点呼周知 危険と思ったら停船する	共有事項	資材の準備の共有

- ① 「ヒヤリ・ハット」メモ用ノートを各船舶に記載しています。
- ② 各船舶で発生した事象は、船長ミーティングで共有を図っています。
- ③ 毎月実施している安全推進会議で本社部門に共有しています。

【「ヒヤリ・ハット」情報からの改善事例】

ポケットトークの活用



（カイゼンして良かったこと・変わったこと）

多言語で放送する事で、スワンボートが桟橋周辺から移動するようになったため、繁忙期には積極的にポケットトークを活用しています。

◇ 他社事故事例への対応

他社で発生した重大事故については、速やかに点呼および安全推進会議にて本社部門に共有を図っています。

安全管理体制の見直し

社内監査の実施状況

(1) 内部監査

① 重点監査項目

- ア 従業員（乗船員および船長）の確保
- イ 有責事故防止
- ウ 業務災害事故防止
- エ 船舶故障防止
- オ 異常気象時の事故防止
- カ 金銭事故防止

② 実施時期 2023年7月21日実施

(2) 運輸安全マネジメントレビュー（関東運輸局）

① 実施期間 2024年2月21日（水）、2月22日（木）

(3) 安全確保のための諸施策

当社では、安全の維持・向上のため、計画的に船舶の検査、整備等を実施しております。

2023年度に実施した主な検査、整備等は次のとおりです。

船舶「男体」

- ① 第1種中間検査 (2023年3月28日)
- ② 夏季の輸送等安全総点検 (2023年7月14日)
- ③ 絶縁抵抗試験 (2023年3月20日)

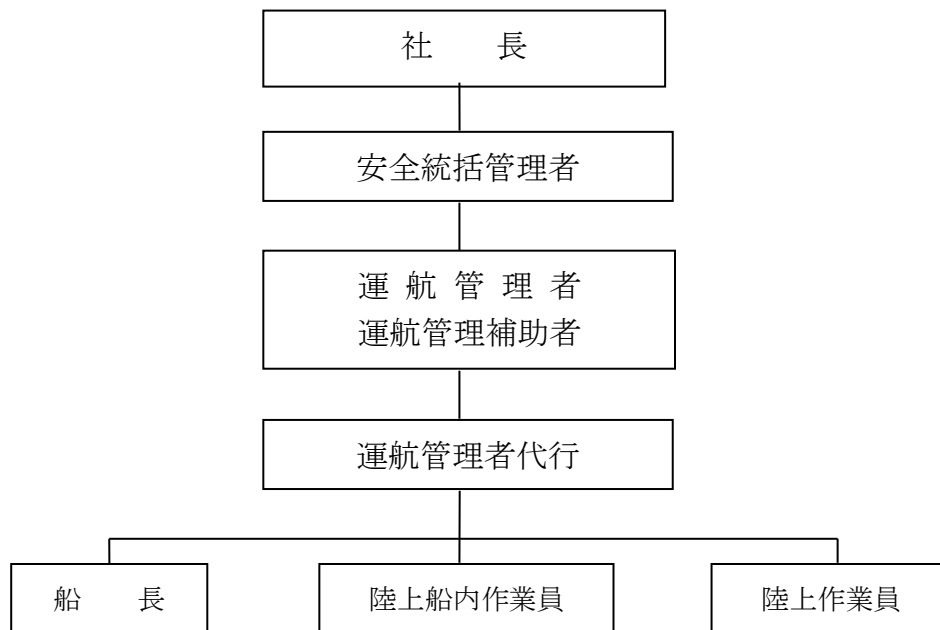
船舶「けごん」

- ① 定期検査 (2023年3月28日)
- ② 第1種中間検査 (2023年3月28日)
- ③ 夏季の輸送等安全総点検 (2023年7月14日)
- ④ 絶縁抵抗試験 (2023年3月20日)

船舶「アストリア」

- ① 船舶検査 (2023年5月23日)
- ② 夏季の輸送等安全総点検 (2023年7月14日)

安全管理体制図



社 長	最高指揮者
安全統括管理者	輸送の安全を確保するための管理業務を統括する
運 航 管 理 者	船長の職務権限に属する事項以外の船舶の運航管理に関する統括責任者
運航管理補助者	運航管理者の職務を補佐する者
運航管理者代行	運航管理者が職務を執行できないとき、その職務を代行する者
陸上船内作業員	陸上および船内において、旅客の整理、誘導等の作業に従事する者
陸 上 作 業 員	旅客への案内、出札その他営業所内での業務全般に従事する者

利用者の皆様へ

(1) 当社ではお客様起点としたサービスの提供に努めています。

皆さまからお寄せいただいた貴重なご意見は、より信頼される旅客船事業運営をするために役立たせていただきます。

(2) お客様へお願い

今後とも、お客様が「安全・安心」に当社施設をご利用いただけるように社員一人ひとりが責任を持って快適なサービスを提供してまいります。

ご利用に際しましては、お客様の安全・船舶の安全を確保するために、係員の指示に従って乗船下さいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

安全報告書へのご感想、当社の安全に対する取組み等へのご意見・ご要望その他お気付きの点がありましたら、下記にご連絡下さい。

〒131-0045

東京都墨田区押上2-18-12

東武興業株式会社

営業管理部

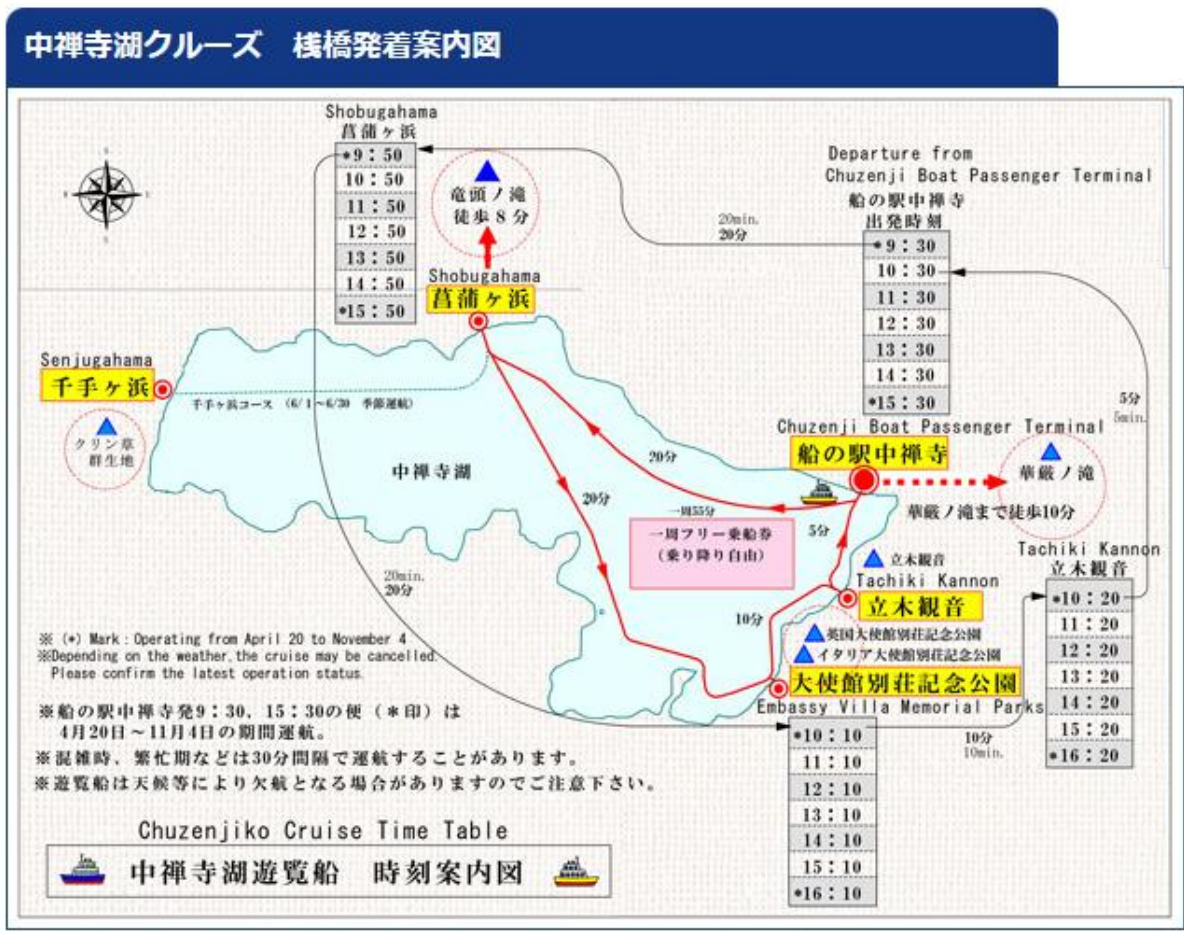
TEL 03-3625-5276

FAX 03-3625-5015

日光事務所

TEL 0288-53-0901

FAX 0288-53-0906



発行 東武興業株式会社
日光事務所
発行日 2024年6月発行